

議案第30号

目黒区大規模建築物等の建築に係る住環境の整備に関する条例の一部を
改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年6月17日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区大規模建築物等の建築に係る住環境の整備に関する条例の一部を
改正する条例

目黒区大規模建築物等の建築に係る住環境の整備に関する条例（平成19年
11月目黒区条例第44号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項第7号中「第3項」を「第5項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明） 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の
普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年法律第48号）
の施行に伴い、規定の整備を行うため、条例改正の必要を認め、この案を提
出します。